

お弁当コンテスト 2019年

～米と野菜たっぷり！滋賀PR弁当～



表彰 食と健康展の中で表彰式を行います。

- ★最優秀賞 1点
- ★優秀賞 2点
- ★優良賞 3点
- ★イオン賞 1点（予定）
- *応募者全員に参加賞進呈
（当日会場にて引き換え）

後日賞状を郵送します。

- ★当日審査賞 5点（予定）

食と健康展

～おいしが うれしが
米と野菜で楽し～が！！～

12月14日（土）

イオンモール草津で開催

- 応募資格 ●県内在住、在学の中学生、高校生、一般（管理栄養士・栄養士養成校の学生を含む）
●応募は個人とし、グループは不可とします。

応募作品の審査基準 ①地産地消の観点から主食は米飯とする。



- ②その他の食材は、伝統野菜や特産物、湖魚および県内で広く栽培されている野菜などを使用すること。ただし、伝統野菜が応募時には入手できない場合があるので、代わりの野菜でも可能とする。
- ③1時間程度で作れること。（白飯の炊飯時間は除く）
- ④1食分として量は適当であること。なお、分量はグラム数で記入すること。（調味料は大さじ・小さじ等の表記可）
- ⑤栄養のバランス（主食、主菜、副菜）がとれていること。
なお、野菜は100グラム以上使用すること。
- ⑥お弁当として、安全かつ衛生的であること。
- ⑦弁当箱を使用すること。（使い捨て容器は不可）
- ⑧材料費は、1食分500円までとする。



応募期限 令和元年(2019年)10月10日（木）当日消印有効

*応募は、郵送または持参に限ります。

応募作品の審査 上記基準を基に審査委員会が審査します。また、事前審査を通過した応募作品を写真掲示し、当日参加者が審査します。

*応募者全員に一次審査の結果を連絡します。

応募先 公益社団法人滋賀県栄養士会

〒524-0037 守山市梅田町2番1号 セルバ守山110

TEL・FAX 077-581-1366



その他 ①今回出展された作品（写真、レシピ）については、滋賀県栄養士会に帰属し返却はしません。

②著名なキャラクターを使ったお弁当は、掲示、レシピ集作成、ホームページ掲載時に著作権法上許容されない可能性があるため、お避けください。

③名前、学校名、学年は掲示させていただきますので、ご了承ください。

主催：公益社団法人滋賀県栄養士会 協賛：イオンモール草津（予定）

後援：滋賀県（予定） 滋賀県教育委員会（予定）